# 第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

# 立地適正化計画の基本方針

#### (1)まちづくりの方針(ターゲット)

本計画の策定にあたっては、「第7次一宮市総合計画」で示された施策や本市の都市構造上 の課題に対する分析・整理の結果を踏まえ、特に転入超過傾向にある子育て世代や今後ます ます増加する高齢者を対象として【課題1:子育て世代・高齢者ニーズに合った環境づくり】 及び【課題3:公共交通ネットワークの維持・充実】への対応に注力します。

さらに、上位関連計画と合わせ、安心して子育てができる環境の整備や高齢者が安心して いきいきと暮らせる環境を整備することを目指し、【子育て世代や高齢者が安心・快適に暮ら せるまちづくり】を目指すべきまちづくりの方針とします。

### 立地適正化計画において 注力すべき課題

### 課題1:子育て世代・高齢者ニーズ に合った環境づくり

- ○近年の子育て世代の転入超過傾向か ら、転入および定住を促進するため、子 育て世代のニーズに合った生活環境づ くりを進め、社会増による年少人口及 び生産年齢人口の増加を図る必要があ ります。
- ○今後も増加傾向が続く高齢者にとって も暮らしやすい環境づくりを進めるこ とが必要です。

### 課題3:公共交通ネットワークの 維持·充実

○公共交通沿線での人口密度の維持に向 けた居住誘導を進めるとともに、将来 的な人口動向に伴う需要の変化も見込 みながら、公共交通の維持・充実を検討 することが必要です。

#### 上位関連計画の位置づけ

#### 第7次一宮市総合計画

- ■Plan1:健やかにいきる
- ○施策 2: 安心して子育てができる環境 をつくります
- ○施策4:高齢者が安心していきいきと 暮らせるよう支援します

### 一宮市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

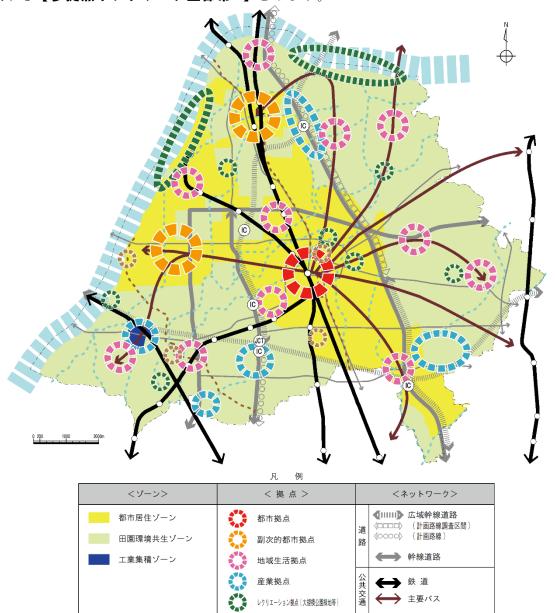
- ■目標1:「若い世代の希望をかなえ、充 実した子育て環境と子どもが健やかに 学べるまち」をつくる
- ○出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまでの トータル支援により若い世代の希望を かなえ、安心して子どもを生み育てら れる環境を創出する
- ○安心して子どもを預けられる環境整備 と子育て世代の経済的負担軽減によ り、子育てしやすいまちを創出する

## 【まちづくりの方針】

子育て世代や高齢者が安心・快適に暮らせるまちづくり

### (2)目指すべき都市構造

まちづくりの方針を踏まえた目指すべき都市構造を「拠点」及び「公共交通ネットワーク」 で形成する【**多拠点ネットワーク型都市**\*】とします。



### ■拠点の位置づけ

拠点	位置づけ
都市拠点	一宮駅周辺を位置づけ、尾張地域の中核都市にふさわしい都市機能の集積及び維    持向上を図ります。
副次的 都市拠点	尾西庁舎周辺、木曽川駅周辺を位置づけ、市西部及び北部地域における都市機能 の集積及び維持向上を図ります。
地域生活拠点	出張所または公民館周辺を位置づけ、日常生活を支える機能の集積及び維持を図ります。特に丹陽町出張所周辺においては、市南部地域のにぎわいの核を目指します。なお、都市拠点及び副次的都市拠点は、地域生活拠点としての機能も兼ねるものとします。

歴史文化拠点

--- 水と緑のネットワーク--- 都市と歴史のネットワーク

# ■公共交通ネットワークの位置づけ

拠点	位置づけ
公共交通 ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進するとともに、過度な自動車依存の抑制に向け、誰もが利用しやすく環境負荷の低減に繋がる公共交通ネットワークの形成を図ります。

#### 都市機能・居住の誘導方針 2

本市の歴史的背景から生活の中心となっている拠点として、将来都市構造における都市拠 点、副次的都市拠点及び地域生活拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核 となる拠点については、その地域にふさわしい高次的な都市機能\*の誘導を図ります。

また、誘導する都市機能として、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能に着目 し、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

なお、都市機能及び居住を誘導する区域については、災害の発生のおそれのある区域は避 けることを基本に、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を実施することで、総合的に判 断します。

# 《課題解決のための施策・誘導方針(ストーリー)》

# 子育て世代 ゃ 高齢者 が 安心・快適に暮らせる まちづくりに向けて

#### 都市機能誘導区域の施策・誘導方針

- まちづくりの方針を具体化するために、本市の歴史的背景から生活の中心となってい る拠点に都市機能の誘導を図り、その中でも、市域の中で核となる拠点については、そ の地域にふさわしい高次的な都市機能の誘導を図ります。
- 誘導する都市機能は、介護福祉機能や子育て機能、商業機能、医療機能について機能強 化を図り、子育て世代や高齢者ニーズに合った利便性の維持・向上を目指します。

#### 居住誘導区域の施策・誘導方針

- 人口減少下においても一定の人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティの 持続性を確保していくために、中心市街地の利便性の高い住宅地から郊外部のゆとり ある住宅地まで、子育て世代や高齢者の多様なニーズに対応できる居住環境の形成を 図ります。
- 生活サービス機能が集積する都市機能誘導区域及びその周辺、公共交通沿線などの利 便性の高い地域に居住を誘導し、子育て世代や高齢者の暮らしやすさに配慮した徒歩 または公共交通で移動が可能な、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

立地適正化計画について

都市構造上の課題に対する分析・整理 立地適正化計画に関する基本的な方針 都市機能誘導区域について

居住誘導区域について

計画の評価